

## 国道2号線の隣人（となりびと）

奨励	加藤 俊英【かとう・としひで】
奨励者紹介	日本キリスト教団加古川東教会牧師

食事を共にしていた客の一人は、これを聞いてイエスに、「神の国で食事をする人は、なんと幸いなことでしょう」と言った。そこで、イエスは言われた。「ある人が盛大な宴会を催そうとして、大勢の人を招き、宴会の時刻になったので、僕を送り、招いておいた人々に、『もう用意ができましたから、おいでください』と言わせた。すると皆、次々に断った。最初の人は、『畑を買ったので、見に行かねばなりません。どうか、失礼させてください』と言った。ほかの人は、『牛を二頭ずつ五組買ったので、それを調べに行くところです。どうか、失礼させてください』と言った。また別の人は、『妻を迎えたいばかりなので、行くことができません』と言った。僕は帰って、このことを主人に報告した。すると、家の主人は怒って、僕に言った。『急いで町の広場や路地へ出て行き、貧しい人、体の不自由な人、目の見えない人、足の不自由な人をここに連れて来なさい。』やがて、僕が、『御主人様、仰せのとおりにいたしました。まだ席があります』と言うと、主人は言った。『通りや小道に出て行き、無理にでも人々を連れて来て、この家をいっぱいしてくれ。言っておくが、あの招かれた人々の中で、わたしの食事を味わう者は一人もいない。』

（ルカによる福音書 一四章一五―二四節）

本日はこの京田辺チャペル・アワーにお招きいただき、みなさんとお話する機会が与えられましたことを本当に嬉しく思っております。何をお話ししようかなあと考えておりましたら、このチャペル・アワーの秋学期の統一テーマが「あなたはどこにいるのか」ということで案内をいただきましたので、まず「私がどこにいるのか」ということから話したいと思います。

私は、昨年二〇〇九年四月から兵庫県の神戸市の西のほう、瀬戸内海側に位置する加古川市という町にある加古川東教会に着任しています。私は今も博士課程後期課程に在学しておりますので、みなさんと同じ学生でもあるわけですが、大学院神学研究科の博士課程前期課程に入学した二〇〇六年四月に、家族三人で、それまで住んでいた広島県から加古川市に引っ越してきました。そして引っ越してきた家から一番近い日本基督教団の教会が加古川東教会であり、家族三人で加古川東教会に出席するうちに、神学研究科での学びを終えたら、招聘したいというお話を加古川東教会のみなさんからいただき、それをお受けする形で就任しました。

ですから、神学研究科生だった三年の間に、私は加古川東教会の現状を十分に知ることができ、また、二〇一一年には教会創立五十周年を迎えるため、教会の歴史に関する資料をまとめる準備が進められていますので、教会の歴史を踏まえながら四月から着任できたという、そういう意味では恵まれたスタートだと思っております。そして加古川東教会という教会が加古川という場所で、五十年の歴史を歩むなかで何を大切にしてきたかということも、理解してから働きに就くことができたと考えています。

## 命じられた言葉

先ほど、読んでいただいた聖書箇所は、神の国への招きを主題としたイエスのたとえです。終末における神の救いを神の国の宴会で表現することは、たとえば旧約聖書イザヤ書の二五章六節にもすでに見られるように、新約聖書以前の旧約聖書が書かれたときから使われている表現、たとえ方です。このたとえのなかでは、神の国の宴会に招かれたものが三つのタイプに分けて描かれています。十八節から二〇節に記されている第一の招待客はいずれも招待を次々に断ります。その第一の招待客たちは畑を買ったり、牛を二頭ずつ五組飼うことの出る財産を持つ人びとでありました。また、妻を迎えることの出来る人でありました。これらの人びとをたとえに出したということは、この世の富であったり、家族のことを理由として神の招きを拒んではならないという警告であると考えることができます。

代わって神の国へ招待されたのは、「貧しい人、体の不自由な人、目の見えない人、足の不自由な人」でありました。たとえの中の家の主人は僕（しもべ）に対して、それらの人びとを「急いで町の広場や路地へ出て行き」、「ここに連れて来なさい」と命じます。さらに、まだ席があると聞くと、主人は「通りや小道に出て行き、無理にでも人々を連れて来て、この家をいっぱいしてくれ。」と僕に命じます。

このたとえのなかで、主人は神のことを指し、僕とはイエスのことを直接的には意味していると考えられますが、主人が僕に命じた言葉「急いで町の広場や路地へ出て行き」や「通りや小道に出て行き」という言葉を加古川東教会は、その歴史のなかで自分たちにもまた命じられていることとして大切に考えてきました。今日の聖書箇所の並行箇所であるマタイによる福音書二二章九節にある「だから、町の大通りに出て、見かけたものはだれでも婚宴に連れて来なさい。」という言葉も、神から命じられたこととして取り組んできた歴史があります。

## 交通労働福祉センターの働き

加古川東教会は、文字通り大通りに出て行った歴史をもっています。一九六一年の加古川東教会の前身である加古川東伝道所開設から三年後のこと、現在のようにバイパスが建設されていなかった加古川市内の国道2号線で伝道所の近所に住む小学二年生の子どもがトラックにはねられて死亡するという痛ましい事故が起きました。この事故を契機として、当時の加古川東伝道所の初代牧師である今井巳智雄牧師が中心となって交通労働福祉センターが設立されました。亡くなった子どもさんだけでなく、事故を起こしてしまったトラック運転手もまた社会構造のなかで過酷な労働を強いられた被害者であるという視点からです。

その交通労働福祉センター設立の契機について、教会員がまとめた『加古川東教会の記録』という冊子の中には「ある日、まだ自動車専用道路がなく、日夜を問わず貨物自動車の走る主要道路、国道2号線の土山で、事故のため近所の子供が亡くなり、その家族の悲しみを目の当たりにして、長距離運転手の憩いの場をこの祈りによって」と書かれています。一九六五年ごろに設立されたこの交通労働福祉センターの施設はトラックが何台も停められる広大な駐車場を持ち、施設には食堂や休憩所、風呂場などの設備があったそうです。施設が国道2号線沿いに完成したことに伴い、加古川東伝道所もそれまでの今井牧師宅から施設の所在地に移転しました。『加古川東教会の記録』では「今井巳智雄師は日曜には礼拝で奉仕し平日にはセンターで働くことを通して伝道した」と伝えています。一九七〇年代に加古川バイパスが完成し、国道2号線の交通量が減少したのに伴い施設の利用者も減少し、徐々にその役割を終えていくまで一九八〇年代までその働きは続けられました。

## 一人ひとりの隣人とともに

実は今日の聖書箇所の中で、主人は「連れて来なさい」と僕に命じていますが、どのようにして連れてくるかについては指示をしていません。どのような言葉をもって連れてくるのか、あるいは、どのような行動をもって連れてくるのかは僕にゆだねられていると言えるのではないのでしょうか。二一節にあるような社会のなかで小さくされた人びと、社会の周縁へと追いやり、差別に苦しむ人びとを、神の食卓に連れてくる責任が私たちにはある。そのことを考えたときに、加古川東教会の場合は、国道2号線において社会の構造のなかで苦しむ人びと、時として社会の構造が引き起こしてしまう交通事故で、自分の命を危険のなかに置く人びとを隣人として、その隣人を大切にし、その隣りに仕えようと思いました。今日の聖書箇所にある「連れて来なさい」という神から命じられていることを行うときに、「あなたの隣人を愛しなさい」という神からの命令を思い起こしました。

今日のひととき、みなさんと一緒にこのチャペル・アワーの時間を過ごせたことに本当に感謝しています。私たちは、このチャペル・アワーの時間を終えた後に、また、それぞれの場所へと戻ります。今、そして将来において身を置く大学・職場・社会・世界のなかで関わるべき隣人との出会いが一人ひとりに待っていると思います。一人ひとりの「国道2号線」のなかで大切な隣人と出会い、隣人が持っている重荷を共に負いながら仕えていく必要があるかもしれません。時として隣人が抱える問題の大きさに無力感を感じてしまうこともあるかもしれませんが、しかし、そのようなときに、その苦しみのなかにある隣人も私たち一人ひとりに神に覚えられて神に招かれている者だということを思い起こしたいのです。そして自分がその隣人を愛するという、仕えるということが神によって命じられていること、神の業を自分が行っているのだと言うことを隣人との関わりをなかで思い起こしたいのです。そして、神に命じられてこの世に出て行ったとき、必ず共にいて、力を与えてくださる主に感謝し喜びながら歩んでいきましょう。

二〇一〇年十一月二十四日 京田辺水曜チャペル・アワー「奨励」記録